

発災直後

多数の避難者の発生

- ・地震・津波等による建物被害、ライフライン被害及び余震への不安等により、多くの人々が避難所へ避難している（静岡県内で約 64 万人）。
- ・また、比較的近くの親族・知人宅等へも避難している（静岡県内で約 40 万人）。

指定避難所以外の公共施設等への避難

- ・あらかじめ指定されていた学校等の避難所だけでなく、市区町村庁舎、文化ホール等公的施設、公園、空地などに避難する人が発生している。
- ・指定避難所以外にできたテント村等が当初認知されず、食料や救援物資等が配給されない事態が発生している。

避難所の避難スペースの不足

- ・被害の大きな地域では満杯となる避難所が発生している。学校では当初予定していた体育館や一部教室だけではなく、廊下や階段の踊り場等も避難者で一杯となっている。

発災 2 週間後

食料・物資の調達、配布不足

- ・避難所において食料・救援物資等が不足している。

避難所の開設・運営ノウハウを持つ人材の不足

- ・避難所の把握や避難者ニーズの把握、食料・水の確保、入浴支援等の多くの支援を自衛隊やボランティア等に頼らざるを得ない状況となっている。

避難所生活のルール、マナーの必要性

- ・発災当初は他人を思いやる気持ちが強く利他的に接する人が多いが、日数が経過するにつれ、自分の家のように空間を独占する等の迷惑行為や、食料・救援物資の配給ルールや場所取り等に起因する避難者同士のトラブルが発生している。

被災者による避難所の自主運営

- ・避難所の運営は、発災直後は施設管理者（学校の場合は教職員等）が中心であるが、発災 3 日後程度以降から自治組織中心に移行している。
- ・高齢者比率が特に高い地域や、複数地域から避難者が寄り集まっている避難所等では、自立のためのマンパワー確保や自治組織の形成が困難なために避難所自治が成り立たず、生活環境の悪化につながっている。

遠隔地への広域避難

- ・津波による被害が大きい市町では、避難所の収容人数が不足し、津波被害のない他市町の避難所へ避難している。
- ・また、自宅建物が継続的に居住困難となる等の理由から従前の居住地域に住むことができなくなった人が、遠隔地の身寄りや他市町の公営住宅等に広域的に避難している。

避難所間の格差

- ・自治体間や避難所間で、食事の配給回数やメニュー、救援物資の充実度等にばらつきや差が生じ始めている。
- ・交通機関途絶によるアクセス困難などから、ボランティアや救援物資に避難所間の格差が生じ、避難者に不満が発生している。

発災 1 か月後

避難生活の長期化に伴う心身の健康不安

- ・避難所での生活が長期化して、生活不活発病となる人が増加している。
- ・生活環境の変化・悪化・寒さ等により、高齢者等を中心に罹病、病状の悪化、不眠などの症状が発生している。
- ・水やトイレの使用等の制約が極限に達し、特に高齢者や障害者等の生活や健康に支障をきたす。
- ・避難所におけるプライバシーの確保が困難となり、生活に支障をきたすとともに、精神的ダメージを受ける人も発生し、車中避難する避難者が増えている。
- ・生活習慣の違いから、精神的ダメージを受ける人も発生している（外国人等）。

避難所内でのトラブル

- ・避難所の救援物資の大量持ち帰り、部外者の出入りや避難者の無断撮影、盗難等のトラブルが発生している。

避難者ニーズの変化

- ・避難所生活に慣れた頃から、配給された食事が冷たい、メニューが単調、温かい風呂に入りたい等、生活環境への不満が積もる。
- ・被災者のニーズは時々刻々と変化し、モノ・情報の様々なニーズに対応しきれなくなる。

広域避難者の増加

- ・交通機関の部分復旧等に伴い、遠方の親族・知人等を頼った帰省・疎開行動が始まる。特に、津波浸水地域を中心に避難所外への避難者比率が高まっていく。